



～LGBTフレンドリーなまちを目指して～



印鑑登録証明書の性別欄削除決定

77公文書に記載の性別欄も併せて削除します！

LGBT(性的少数者)に配慮し、印鑑登録証明書の記載事項から性別欄を削除するため、12月1日開会の市議会定例会に提出した「関市印鑑条例の一部改正案」が可決された。関市では昨年8月にLGBTに配慮するまちづくりや施策を行うことを「関市LGBTフレンドリー宣言」しており、その一環。コンビニ交付とのシステムの関係があり、当面は男女の別の記載を希望しない方へは現状の書式を手書きで修正し、記入欄をなくす。

また、関市男女共同参画推進部会が行った調査の結果、その他の申請書やアンケートなど210の公文書に性別欄の記載があり、不要で削除できるとわかったものは77。そのうち14は独自様式などですぐに削除できるものは順次し、削除のために規則や要綱などの改正が必要となる63についても、来年度中に削除できるよう推進していく。

※削除可能な公文書リストは別紙のとおり

印鑑登録証明条例改正に関する問い合わせ・・・

市民課(0575-23-6704)

LGBT全般に関する問い合わせ(リリース元)・・・

市民協働課(0575-23-7711)